

五所川原市中期社会教育計画

(平成27年度～平成31年度)

五所川原市教育委員会

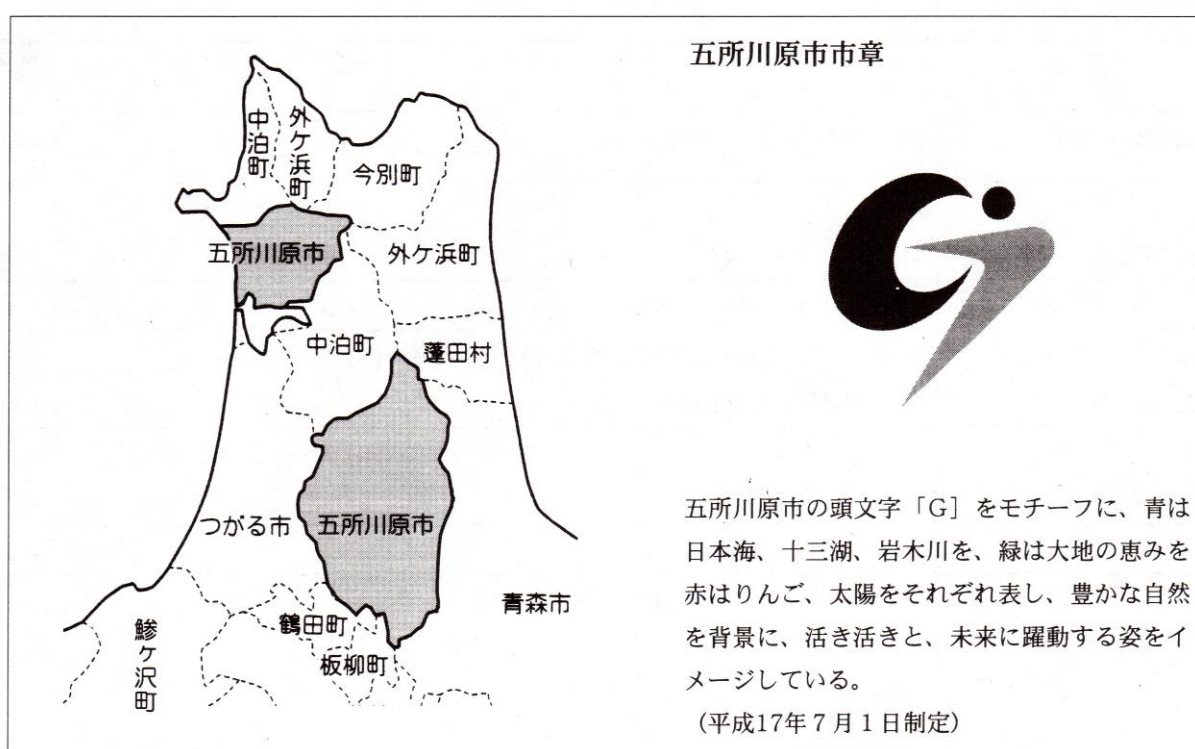
目 次

第1章 五所川原市の概況	……………	1
第2章 五所川原市総合計画 前期基本計画の施策体系図	……………	4
第3章 五所川原市の教育目標	……………	5
第4章 五所川原市の中期社会教育計画の策定について	……………	6
第1節 計画策定の目的	……………	6
第2節 基本方針	……………	6
第3節 計画の期間	……………	6
第5章 五所川原市の中期社会教育計画を実施するにあたって	……	6
第1節 現状と課題	……………	6
第2節 重点事項	……………	7
第3節 重点事項に関わる事業名等	……………	8

第1章 五所川原市の概況

津軽平野のほぼ中央に位置する五所川原及び金木地区と北西部の市浦地区からなる。五所川原及び金木地区は、東に日本三大美林の一つに数えられるヒバで有名な中山山脈が南北に連なり、その山麓にりんご園が続き、西方には水田が拓けている。県西北の政治・経済・文化の中心である。市浦地区は、ヤマトシジミ漁を中心とした岩木川の河口である十三湖などの豊かな自然に恵まれている。

また、高さ20m超の立佞武多を展示する「立佞武多の館」、太宰治の生家「斜陽館」、中世国際湾岸都市「十三湊」など歴史的文化遺産がある。



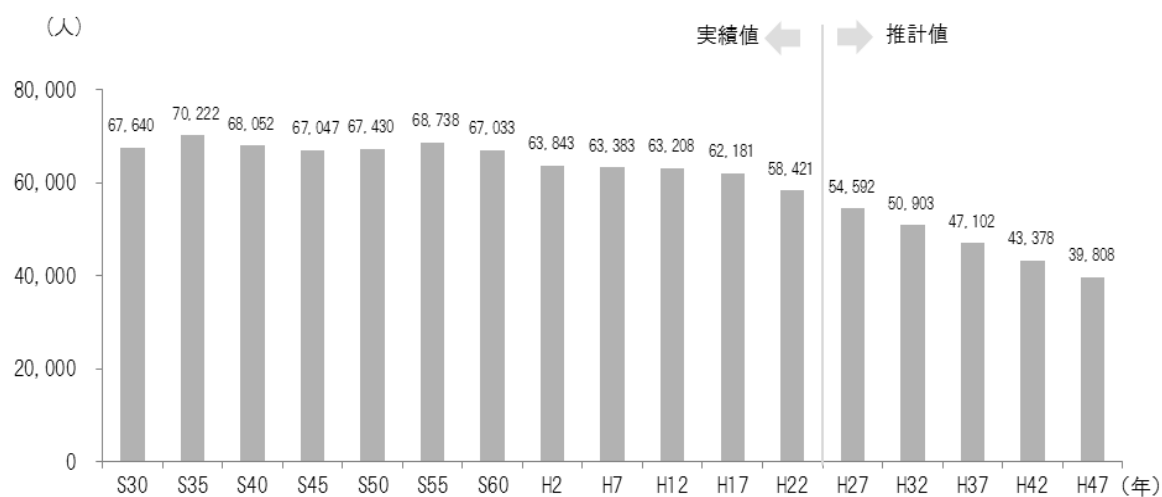
位置と面積

市の面積	404.18 km ²
市役所の位置	五所川原市字岩木町12番地
	東経140°26'36" 北緯40°48'20"

総人口の推移

昭和30年以降の本市の総人口の推移をみると、昭和60年ごろまでは67,000人から71,000人の間を推移してきましたが、平成2年以降、減少傾向がみられ、平成22年には6万人を下回る58,421人となっています。

また、将来の人口推計をみると、人口減少が加速し、平成37年には5万人を切り、さらに10年後の平成47年には4万人を下回ると予想されています。



※資料：実績値は国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所による推計

市域の変遷

旧五所川原市

年 月 日	事 項	面積 (km ²)
昭和 29 年 10 月 1 日	市制（北津軽郡五所川原町、栄村、中川村、三好村、長橋村、松島村、飯詰村合併）	127.54
昭和 30 年 3 月 1 日	青森県北津軽郡嘉瀬村大字毘沙門区域編入	4.35
昭和 31 年 8 月 10 日	青森県北津軽郡金木町大字長富区域編入	3.00
昭和 31 年 9 月 30 日	青森県北津軽郡七和村を廃し、その区域のうち大字下石川を南津軽郡浪岡町に大字下石川の区域を除く区域を五所川原市に編入	27.05
昭和 31 年 11 月 1 日	青森県北津軽郡鶴田町大字梅田、大字中泉区域編入	3.99
昭和 33 年 4 月 1 日	青森県西津軽郡木造町大字小曲区域編入	1.60
	計	167.53
平成 12 年 10 月	国土地理院公表面積	166.86

旧金木町

年 月 日	事 項	面積 (km ²)
昭和 30 年 3 月 1 日	町制（北津軽郡金木町、嘉瀬村、喜良市村合併）	
平成 12 年 10 月	国土地理院公表面積	125.97

旧市浦村

年 月 日	事 項	面積 (km ²)
昭和 30 年 3 月 31 日	村制（相内村、脇元村、十三村合併）	
平成 12 年 10 月	国土地理院公表面積	111.75

五所川原市

年 月 日	事 項	面積 (km ²)
平成 17 年 3 月 28 日	市制（五所川原市、金木町、市浦村合併）	404.58
平成 20 年 10 月	国土地理院公表面積	404.56
平成 27 年 4 月	国土地理院公表面積	404.18

世帯数及び人口（住民基本台帳による人口 H27. 1. 31 現在）

世 帯 数 (戸)	人 口 (人)			一 世 帯 当 り の 人 口
	男	女	計	
25,255	26,718	31,293	58,011	2.30

第2章 五所川原市総合計画 前期基本計画の施策体系図（H27年度～H31年度）

前期基本計画では、本市の基本構想で示された「地域別まちづくりの方向性」と6つの「施策の大綱」に基づき、24の基本施策を体系化しています。

（市の将来像）

（まちづくりの方向性）

活力ある・明るく住みよい豊かなまち

五所川原地域
賑わいと交流が生まれるまち

金木地域
歴史・文化が息づくまち

市浦地域
自然や歴史と共生するまち

（施策の大綱）

地域の強みを生かす産業・賑わいづくり
—産業・雇用—

地域で支え合う健やか・安心な暮らしづくり
—保健・医療・福祉—

個性を伸ばし育む人財・文化づくり
—教育・文化—

命と生活を守る安全・安心づくり
—防犯・防災・交通安全・人権擁護—

快適で質の高い環境・住まいづくり
—都市整備・生活環境—

共にすすめる持続可能なまちづくり
—行財政運営—

（基本施策と施策の体系）

1-1 生業(なりわい)として魅力のある農林水産業の振興

- (1) 生産基盤の整備
- (2) 生産経営体制の強化
- (3) 新たな販路の開拓・拡大
- (4) 農林水産物の高付加価値化
- (5) 6次産業化及び農商工連携の推進
- (6) 農業を通じた交流促進

1-2 四季を通じた五所川原の魅力の創出と発信

- (1) 観光資源の整備・充実
- (2) 新たな魅力の創出
- (3) 広域連携の推進
- (4) 「おもてなし」向上の促進
- (5) 効果的な情報発信及び誘客推進

1-3 地域産業の活性化に向けた支援の充実

- (1) 経営改善支援の充実
- (2) 商店街の活性化
- (3) 工業の活性化
- (4) 農商工連携の促進

1-4 新たな産業の創出・企業誘致と雇用対策の推進

- (1) 成長産業・生活関連産業への参入促進
- (2) 企業誘致に向けた条件整備の推進
- (3) 多様な交流・連携の促進
- (4) 起業・起業支援の推進

2-1 健康づくり・地域医療体制の推進

- (1) ヘルスリテラシー（健康教養）の向上と生活習慣改善意識の醸成
- (2) 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防
- (3) 地域における健康活動の活性化
- (4) こころの健康づくりの推進
- (5) 地域医療体制の強化

2-2 子ども・子育て支援の充実

- (1) 結婚・出産に対する支援の充実
- (2) 多様なニーズに対応した教育・保育施設等の充実
- (3) 地域全体による子育て支援の推進
- (4) 一人一人の特性に応じた一貫した相談支援
- (5) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進

2-3 地域福祉の推進

- (1) 地域福祉に対する意識の醸成と課題把握
- (2) 地域福祉課題の把握と共有
- (3) サービス提供事業者の確保・充実
- (4) ボランティア・NPO活動等の活性化

2-4 高齢者福祉の充実

- (1) 介護予防・生きがいづくりの推進
- (2) 地域包括ケアの推進
- (3) 認知症対策の推進
- (4) 介護保険サービス等の充実

2-5 障害者福祉の充実

- (1) 相談支援体制の強化と権利擁護の推進
- (2) きめ細かな障害福祉サービスの充実
- (3) 就労・雇用の促進
- (4) 社会参加の促進
- (5) 障害に対する理解促進

2-6 生活困窮者福祉の推進

- (1) 相談体制の強化
- (2) 生活保護制度の適正な運用
- (3) 就労支援の推進

2-7 社会保険制度の適正運営

- (1) 国民健康保険の安定運営
- (2) 介護保険制度の安定運営
- (3) 後期高齢者医療及び国民年金の安定運営

3-1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

- (1) 「知・徳・体」のバランスのとれた力の養成
- (2) きめ細かな教育相談・指導体制の強化
- (3) 教育環境の整備と安全・安心の確保
- (4) 特別支援教育の充実
- (5) 時代の要請に対応した教育の推進

3-2 学校・家庭・地域の連携推進

- (1) 家庭の教育力の向上
- (2) 地域と連携した取組の推進
- (3) 開かれた学校運営及び学校支援体制の構築

3-3 生涯学習・スポーツの推進

- (1) 豊かな学び・スポーツ機会の充実
- (2) 各種団体における活動の活性化支援
- (3) 指導者・協力者の育成及び活動支援
- (4) 生涯学習・スポーツ拠点施設の整備
- (5) 読書活動の推進

3-4 芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承

- (1) 芸術・文化に触れる機会の充実
- (2) 芸術・文化拠点の整備
- (3) 郷土芸能の継承と地域文化活動の振興
- (4) 文化財の保護と活用

4-1 災害・危機に強いまちづくりの推進

- (1) 災害・危機に対する意識啓発
- (2) 迅速かつ適切な対応及び情報提供
- (3) 消防・救急体制の充実
- (4) 地域における防災活動等の促進
- (5) 防災基盤の整備
- (6) 空き家対策の推進

4-2 地域ぐるみによる防犯・交通安全対策の推進

- (1) 犯罪等に関する情報提供及び意識啓発
- (2) 地域における見守り・防犯活動の促進
- (3) 交通安全対策の推進
- (4) 犯罪、交通事故が起りにくい環境づくり
- (5) 犯罪・事故の被害等に対する相談窓口の周知
- (6) 消費者対策の推進

4-3 人権擁護の推進

- (1) 虐待の発生防止対策の推進
- (2) 虐待、暴力等の早期発見及び安全の確保
- (3) いじめ防止対策の推進
- (4) 人権教育の推進
- (5) 相談窓口の周知と相談体制の強化

5-1 利便性が高く、人口減少時代に対応した都市基盤の整備

- (1) 道路整備の推進
- (2) 新たな公共交通システムの構築
- (3) 魅力ある市街地の形成
- (4) 少子高齢化に対応した公共施設の整備

5-2 安全・快適な生活環境の整備

- (1) 雪に強いまちづくりの推進
- (2) 居住環境の整備
- (3) 公園・緑地の整備
- (4) 良質な水の供給
- (5) 衛生環境の整備

5-3 資源循環型社会の形成

- (1) ごみ減量化の推進
- (2) 廃棄物の適正処理の推進
- (3) 省エネルギーの推進
- (4) 再生可能エネルギーの活用促進

6-1 市民協働によるまちづくりの推進

- (1) 開かれた市政の推進
- (2) 地域におけるまちづくり活動の活性化
- (3) 協働の仕組みづくりの推進
- (4) 男女共同参画の推進

6-2 行財政改革の推進及び移住・定住促進

- (1) 効率的・効果的な事務事業の実施
- (2) 財政基盤の強化
- (3) 人材育成の推進と定員管理の適正化
- (4) 移住・定住促進施策の強化

6-3 広域連携の推進

- (1) 広域連合・一部事務組合による業務の推進
- (2) 近隣自治体との連携による取組の推進

第3章 五所川原市の教育目標

1. 基本目標

「ふるさとを愛し、ふるさとの文化を育む

心豊かでたくましい人づくり」

2. 具体目標

「市民一人一人が生き生きと輝き、

あふれる笑顔で毎日を送るために」

(1) 心豊かな人づくりに向けた学校教育の推進

- ・豊かな人間性や確かな学力など「生きる力」を身に付ける児童生徒の育成に努める。
- ・夢や希望を育み、向上心や意欲を持って学び続ける児童生徒の育成に努める。
- ・特別支援教育の支援体制の整備・充実を図り、一人一人のニーズに応じたきめ細かい教育に務める。
- ・情報教育設備の整備・充実を図り、情報社会に適応できる児童生徒の育成に努める。
- ・児童生徒の安全を保障し、安心して学べる環境づくりと安全で安定した学校給食の提供に努める。

(2) 心豊かな生活に向けた社会教育の推進とスポーツ振興

- ・市民の学習要求に積極的に対応するため、家庭・地域・学校・行政相互の連携を図りながら、学習機会の充実や指導者等の育成に努める。
- ・公民館や図書館等の機能を充実させ、その活用の促進を図りながら生涯学習社会にふさわしい教育環境の整備に努める。
- ・市民一人一人が、ライフスタイルや生活環境に応じてスポーツ活動を楽しみ、健康の増進と体力の向上が図られるように支援する。
- ・スポーツ施設の利便性を図り、有効活用を促進する中で、生涯スポーツにふさわしい環境の整備に努める。

(3) 豊かな心を育む地域文化の振興

- ・文化財の保護・保存や伝統文化の継承を図りながら、それらに関する発表や学習機会の充実に努め、市民の郷土に対する愛情を育む。
- ・市民の自主的・主体的な芸術・文化活動の支援・振興に努める。

第4章 五所川原市の中期社会教育計画の策定について

第1節 計画策定の目的

私達を取り巻く社会構造の改革が進展する中で、「物」から「心」の豊かさがより重要視される時代となった。私達が人間として心豊かに生きがいのある人生を送るために色々な技術を習得したり、各種の知識を吸収することは勿論のこと、様々な社会教育活動を通して、心の豊かさを育てていかなければならない。

特に近年は、市民の学習意欲の高まりとともに、学習内容も高度化・多様化が求められている。

そのためにも、今後、社会教育を進めるにあたっては、市民が生涯にわたって生き生きと学び続けることができる生涯学習の観点に立ち、行政と市民との協働による「まちづくり」「ひとづくり」「地域社会づくり」に取り組んでいくことが重要であり、そのための施策を計画的に推進していく必要がある。

本計画は、これまでのことを継続して、引き続き「活力ある、明るく住みよい豊かなまち」を目指して、自ら学び、行動する生涯学習の促進のため、新たな課題に対応をしながら本市の社会教育を推進していくための指針とする。

第2節 基本方針

市民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かしつながりをつくり出す社会教育の推進に努める。

第3節 計画の期間

五所川原市中期社会教育計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5ヵ年とする。ただし、必要に応じて内容の見直しを図る。

第5章 五所川原市の中期社会教育計画を実施するにあたって

第1節 現状と課題

現代社会は、物の豊かさよりも心の豊かさを重視するようになってきている。また、情報化、国際化、産業構造の変化等にもない絶えず新しい知識や技術の習得を迫られ、生涯学習が重要視されるようになってきている。

本市においても、少子高齢化、核家族化が進んでいるばかりでなく、地域の連帯感の希薄化も叫ばれている。社会教育は、これらの課題解決や、市民の学びの継続を支援していく上で、一層の充実が必要である。

また、市民一人一人の学習ニーズに応えるために、「いつでも、どこでも、誰でも、何でも」楽しく学ぶことができるように、学習の場と機会の拡充、現代的課題に関する学習機会の積極的な提供のほか、NPOなど、市民との協働による事業を通して学んだことが、地域社会づくりに活用できるような環境の整備と諸関係団体の連携強化に努めることが必要である。

第2節 重点事項

(1) 社会教育推進のための基盤整備

生涯学習社会の実現や豊かな地域づくりの推進に向けて、計画的・効果的な推進体制の整備と連携の強化を図る必要がある。

- ・社会教育推進体制の充実
- ・社会教育施設の機能の充実と活用の促進
- ・社会教育関係職員の資質の向上

(2) 学校・家庭・地域の連携推進

本市においては、学校の統廃合により、学校・家庭・地域のつながりが希薄になってきている。そのために連携をしなければ解決できない課題も数多くあり、今まで以上の計画的、効果的な連携の強化を図る必要がある。

- ・家庭の教育力の向上
- ・地域と連携した取組の推進
- ・学校支援体制の構築

(3) 生涯学習・スポーツの推進

地域における市民の学びの継続を支援していくために、学習機会や相談体制の充実に努める必要がある。また、スポーツ活動においても、余暇の時間の増加や健康意識の高まりの中、スポーツやレクリエーション活動への関心が高まってきているため、機会の提供や施設の整備を含めて推進を図る必要がある。

- ・豊かな学び、スポーツ機会の充実
- ・各種団体における活動の活性化支援
- ・指導者、協力者の育成および活動支援
- ・生涯学習、スポーツ拠点施設の整備
- ・読書活動の推進

(4) 芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承

地域の文化財への理解を深め、文化財や伝統文化に関する学習機会を充実するように努める必要がある。

- ・芸術、文化に触れる機会の充実
- ・芸術、文化拠点の整備
- ・郷土芸能の継承と地域文化活動の振興
- ・文化財の保護と活用

第3節 重点事項に関わる事業名等

※分類 A:継続 B:新規(平成27年度以降実施予定)

重点事項	事業名等	担当課	分類
社会教育推進体制の充実	○五所川原市社会教育委員会議	社会教育課	A
	○五所川原市少年相談センター	社会教育課	A
	○西北地区社会教育委員連絡協議会	社会教育課	A
	○西北五つがる社会教育担当者協議会	社会教育課	A
	○金木地区校外指導連絡協議会	社会教育課	A
	○青少年育成青森県民会議	社会教育課	A
	○五所川原市体育協会	文化スポーツ課	A
	○五所川原市スポーツ推進委員協議会	文化スポーツ課	A
	○五所川原市生涯スポーツ推進協議会	文化スポーツ課	A
	○五所川原市スポーツ少年団	文化スポーツ課	A
	○西北地区体育協会連絡協議会	文化スポーツ課	A
	○西北地区スポーツ推進委員連絡協議会	文化スポーツ課	A
	○西北五公民館連絡協議会	中央公民館	A
	○五所川原市立図書館協議会	図書館	A
社会教育施設の機能の充実と活用の促進	○各種研修会への参加	公民館・図書館	A
	○中央公民館の維持運営	公民館	A
	○金木公民館の維持運営	公民館	A
	○図書館の維持運営	図書館	A
社会教育関係職員の資質の向上	○西北地区社会教育委員連絡協議会(再掲) ・西北地区社会教育振興大会	社会教育課	A
	○西北五つがる社会教育担当者協議会(再掲) ・研修会の開催	社会教育課・文化スポーツ課	A
	○各種研修会への参加	各課	A
家庭の教育力の向上	○ペアレンタルコントロール事業	社会教育課	A
	○読み聞かせフェア	社会教育課	A
	○社会教育活性化支援プログラム事業 ・ハートネットを作ろう支援事業	公民館	A
	○子どもフェスティバル	公民館	A
	○だっこでいっしょおはなし会	図書館	A
地域と連携した取組の推進	○青少年育成青森県民会議(再掲) ・朝の声掛け運動 ・有害図書調査	社会教育課	A
	○五所川原市少年相談センター(再掲) ・巡回指導	社会教育課	A
	○施設見学会	社会教育課	A・B
	○社会教育活性化支援プログラム事業 ・昔ばなし語りべ人材育成事業	公民館	A
	○子どもフェスティバル(再掲)	公民館	A

重点事項	事業名等	担当	分類
	○公民館教室 ・みんなの教室 ・市民教養教室 ○市民総合文化祭 ・五所川原地区 ・金木地区	公民館 公民館	A A
学校支援体制の構築	○学校支援活動推進事業 ○学校図書室整備支援 ○小中学校配本 ○授業関連資料配本	社会教育課 図書館 図書館 図書館	A・B A A A
豊かな学び、スポーツ機会の充実	○ふれあい交流体験学習事業 ・上ノ国交流事業 ・鹿嶋子ども交流事業 ○成人式 ○世代間交流事業 ○高齢者大学 ・北辰大学（五所川原地区） ・ひばの樹大学（金木地区） ・寿大学（市浦地区） ○学校施設開放事業 ○スポーツ少年団軟式野球市内予選会 ○学区対抗ママさん体育大会 ○市民軽スポーツの集いの実施支援 ○学童ｽｰ大会、北奥羽学童ｼﾞｬﾝﾌﾟ大会 ○公民館教室 ・みんなの教室（再掲） ・市民教養教室（再掲） ○市民総合文化祭 ・五所川原地区（再掲） ・金木地区（再掲）	社会教育課 社会教育課 社会教育課 社会教育課 文化スポーツ課 文化スポーツ課 文化スポーツ課 文化スポーツ課 文化スポーツ課 公民館 公民館	A A A A A A A A A A A
各種団体における活動の活性化支援	○婦人会活動費補助金 ○少年少女合唱団補助金 ○少年少女発明クラブ補助金 ○子ども会育成連合会補助金 ○スポーツ顕彰の実施 ○学校施設開放事業(再掲) ○小中学校各種大会補助金 ○五所川原市体育協会補助金 ○スポーツ少年団補助金 ○市町村対抗青森県民体育大会選手派遣補助金	社会教育課 社会教育課 社会教育課 社会教育課 文化スポーツ課 文化スポーツ課 文化スポーツ課 文化スポーツ課 文化スポーツ課 文化スポーツ課	A A A A A A A A A A

重点事項	事業名等	担当	分類
	○青森県民駅伝競走大会補助金 ○走れメロスマラソン実行委員会補助金 ○五所川原市民俗芸能保存、伝承事業補助金 ○市民総合文化祭 ・五所川原地区（再掲） ・金木地区（再掲） ○団体への貸出	文化スポーツ課 文化スポーツ課 文化スポーツ課 公民館 図書館	A A A A A
指導者、協力者の育成および活動支援	○五所川原市スポーツ推進委員協議会（再掲） ○五所川原市生涯スポーツ推進協議会（再掲） ○五所川原市スポーツ少年団（再掲） ○社会教育活性化支援プログラム事業 ・昔ばなし語りべ人材育成事業（再掲） ・ハートネットを作ろう支援事業（再掲）	文化スポーツ課 文化スポーツ課 文化スポーツ課 公民館	A A A A
生涯学習、スポーツ拠点施設の整備	○市民体育館の維持運営 ○市営球場の維持運営 ○市営庭球場の維持運営 ○つがる克雪ドームの維持運営 ○勤労者総合スポーツ施設の維持運営 ○弓道場の維持運営 ○北斗運動広場の維持運営 ○市民プール、B&G海洋センター金木プールの維持運営 ○金木運動公園の維持運営 ○金木相撲場の維持運営 ○嘉瀬スキー場の維持運営 ○山村広場の維持運営 ○B&G海洋センター市浦（体育館・艇庫）の維持運営 ○歴史民俗資料館の維持運営 ○中央公民館の維持運営（再掲） ○金木公民館の維持運営（再掲） ○図書館の維持運営（再掲）	文化スポーツ課 文化スポーツ課 文化スポーツ課 文化スポーツ課 文化スポーツ課 文化スポーツ課 文化スポーツ課 文化スポーツ課 文化スポーツ課 文化スポーツ課 文化スポーツ課 文化スポーツ課 文化スポーツ課 公民館 公民館 図書館	A A A A A A A A A A A A A A A A
読書活動の推進	○読み聞かせフェア（再掲） ○読書週間行事、特別展示開催 ○出張貸出 ○活字による読書困難者への支援 ○学校図書室整備支援（再掲） ○小中学校配本（再掲）	社会教育課 図書館 図書館 図書館 図書館 図書館	A B B B A A

重点事項	事業名等	担当	分類
芸術、文化に触れる機会の充実	○太宰治生誕祭	文化スポーツ課	A
	○立佞武多の館美術展示ギャラリー 特別企画展示会	文化スポーツ課	A
	○五所川原市文化振興会議の支援	公民館	A
芸術、文化拠点の整備	○ふるさと交流圏民センターの維持運営	文化スポーツ課	A
	○津軽三味線会館の維持運営	文化スポーツ課	A
	○旧西沢家保存活用事業	文化スポーツ課	A
郷土芸能の継承と地域文化活動の振興	○文化顕彰の実施	文化スポーツ課	A
	○五所川原市民俗芸能保存、伝承事業費補助金(再掲)	文化スポーツ課	A
文化財の保護と活用	○ホロムイイチゴ保存管理補助金	文化スポーツ課	A
	○太宰治記念館「斜陽館」の維持活用	文化スポーツ課	A
	○旧平山家住宅の維持活用	文化スポーツ課	A
	○楠美家住宅の維持活用	文化スポーツ課	A
	○旧西沢家保存活用事業(再掲)	文化スポーツ課	A
	○歴史民俗資料館の維持運営(再掲)	文化スポーツ課	A
	○十三湊関連遺跡群等の埋蔵文化財の保護	文化スポーツ課	A
	○市内遺跡発掘調査事業(五月女菴遺跡)	文化スポーツ課	A